

## <法人事業>

◇基本理念：ともにいきる

◇基本目標：(1) 質の高い障害福祉の諸サービスを提供し、郡上市に住むすべての知的や身体、精神に障害を持った人たちが、自助・共助の力で毎日を楽しく元気に生き生きと暮らし、自己実現できるようサポートする。

(2) 収益性の高い事業、生産活動に取り組み、経済的自立・自律の道筋をつける。

(3) 障害福祉サービスの拡充・質の向上及び事業を円滑に運営し、郡上市における障害者福祉の現場を担える人材の育成に力をいれる。

(4) 本人たちの一所懸命に生きる姿そのものを原動力にし、地域とも連携して必要な施設の整備やまちづくりに取り組み、共助共生社会を具現化する。

(5) 法人組織の基盤強化と法令遵守

法令に基づいた経営を行うとともに、さらに課題に迅速かつ的確に対応できるよう組織および経営基盤の安定・強化に努める。

◇基本方針：(1) 福祉サービスの提供

- ・障害福祉サービス事業所を設置・経営。計画相談に基づき作成した個別支援計画をもとに、本人のエンパワメントを引き出すよう心掛けるとともに、過不足のないサービスの提供を行い、QOL の向上を目指す。

- ・相談支援事業所サポートぶなの木を利用者本位に、公正・中立に運営。丁寧なアセスメントに基づいて真のニーズを把握したうえでサービス利用計画を作成するよう努めるとともに、事業所と共に個別支援計画が本人本位で実施されているかの検証を行う。

- ・商品の高品質・高規格化・販売強化等に取り組み工賃アップを実現。特に働く力を付けてきた共働社の利用者や就労意欲の高い在宅の人たちの経済的自立・自律を実現し、働く喜びややりがい感が、生きる喜びや自信につながる就労支援をする。

(2) 地域に根ざした活動

- ・障害者福祉への理解を深めるために小学生等との福祉交流やお茶会等の行事を実施。地域に密着した活動を丁寧におこなうことで関係を深化、「ともに生きる」を実現する。

- ・公益的活動として移動販売や資源回収等を実施し、地域の高齢者等の暮らしを応援する。

- ・NPO 法人生活支援ネットぐじょうをはじめ他の事業所と連携して、困難ケースや成年後見、権利擁護、差別解消等、地域の課題に取り組む。

### (3) 働きやすい職場環境の整備

- ・法人の求める職員像・評価の視点を明確化。報酬と評価を連動させ職員のガンバリが反映されるようにするとともに、総労働時間を減らす等で働きやすい職場環境を整え、若者、子育て・介護世代や高齢者等、多様な人財の確保を目指す。

### (4) 持続可能な経営基盤を確立し、地域共生社会実現に向けての拠点的活動にも取り組む。

◇基本計画：(1) 福祉サービスの提供

- ・自立の力につけるためにストレングスに着目した支援を行うとともに、本人が意思表示、意思決定できる力を付けていくような支援をする。
- ・心地よく暮らせる環境整備に努める。
- ・親亡き後も住み慣れた地域で、経済的にも自立・自律して普通に暮らし続けられるよう支援する。

#### ① 日中活動系サービス部門

##### ア) ぶなの木学園にて生活介護サービスを提供

- ・日課のリハビリや療育・創作活動のほか、生産活動にも取り組み工賃を支払う。
- ・生産活動と地域貢献活動を兼ねて、高齢者等を対象にした宅配サービスと資源の回収を定期的におこなう。
- ・移動販売、売店の買い物等を活動として行う。
- ・特殊浴槽を設置して心地よく入浴できるようにする。

- イ) ① ぶなの木学園共働社では引き続き、年金+工賃で10万円の収入確保を目標にした就労支援を行う。さらに東京オリンピック・パラリンピックに向けて商品等の見直しを図り、売れる商品づくりに取り組む。
- ・農福連携による商品開発、販売に取り組む。
  - ・主体的に働く仕組みを創るとともに移動販売の他、バザー等の販売についても本人主体で取り組めるよう支援する。
  - ・相談支援員(兼務)を配置して、精神的に不安定になりがちな人たちが気軽に相談できる態勢を維持する。
  - ・作業ごとに個人の目標設定をして達成感が得られるよう支援するとともに工賃に反映させることで「働き甲斐」が持てるようにする。
  - ・班ごとの計画は現場の職員に拠る。利用者・職員の「共働」の力で

計画を着実に実行して目標達成するよう努める。

## ② 居住系サービス部門

生活施設ぶなの木ホーム第1号～第5号を設置・経営。

- ・専従スタッフ2名を配置して家族・世話人・生活支援員やバックアップスタッフ間の連絡・調整を丁寧に行う。
- ・一定のルールのもと、24人の入居者一人ひとりの想いに添いつつ、地域で安心・安全に暮らすために必要な力を身につけていけるような生活支援を行う。
- ・家族のある人の場合、家族関係が希薄にならないよう配慮、本人の気持ちを大切にし、週末や祝祭日にはできるだけ帰省できるよう支援する。
- ・帰省できない入居者に対しては必要に応じサービスを利用して買い物等の支援を行うとともに、休日の時間の使い方について一緒に考え、生活を楽しむ力をつけられるよう支援する。
- ・65才を迎える人については家族に早めに相談し包括等の関係機関等とも連携して、本人や家族が不安を感じることなく次の生活の場へ移行できるよう支援する。
- ・希望する人には65才を過ぎても安心して利用できるよう共生型サービスを提供する。
- ・1号(男性)2号(女性)にて短期入所(空床型)サービスを実施する。

## ③ 在宅直接サービス部門

障害者地域生活支援センターサポートぶなの木を設置・経営。

- ・スタッフ1名(兼務)を配置するとともに、必要に応じてバックアップスタッフが対応することで、多様かつ緊急な日中一時預かりや短期入所等のニーズにもできるだけ応えられるよう努める。

## ④ 相談支援部門

ア) 指定特定相談支援事業所サポートぶなの木を設置・経営。

計画相談・モニタリングを丁寧に行うとともに、サービス等利用計画書に基づいた個別支援計画に添ったサービス提供がなされるよう、関係事業所との連携・調整を密にする。

- イ) 一般相談支援事業所サポートぶなの木(なんでも相談室)を設置して日常の悩み・困りごと等の相談に対応し、必要に応じて関係機関・他事業所等と連携して、迅速かつ適切な対応ができるよう努める。
- ウ) NPO法人ネットぐじょうをはじめ関係機関・事業所等と連携・協力し合って、障がいがある人たちのセーフティネットの構築を目指す。

す。

#### (2) 地域に根差した活動

- ①日ごろお世話になっている地域・他の福祉施設・ボランティア・行政等の人たちを招待して開く初釜・野点やデイサービスセンターへの出前お茶会等を通して地域に貢献する。
- ②移動販売車の稼働日を増やして活動エリアを拡充、買い物弱者への支援を強化するとともに、郡上市と協定を結んだ高齢者見守り活動を行ないを行う。
- ③アルミ缶の回収等のリサイクル活動を日常的に行うとともに、白鳥・大和全域を対象にした資源回収を年4回行う。
- ④白鳥市街を対象に、高齢で外出しにくくなった家を定期的に巡回し、資源回収及び御用聞き・配達を行う。
- ⑤市内のイベントに参加したり、誕生会に地元のお店を利用する等して、地域を盛り上げていく。
- ⑥「近隣で助け合う地域の再生」をテーマに、アンテナショップぶなの木・セルフの店・町家千代を拠点にした地域活動に取り組む。
- ⑦郡上市商工会に加入。ぶなの木のお店で商品券での買い物ができるようになるとともに、岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業に参加して子育て世代を応援する。
- ⑧福祉教育に協力
  - ・市内の小・中学・高校の福祉教育の場として活用してもらうとともに、機会があれば学校行事等に参加して交流を深め、福祉の心の育成に貢献する。

#### (3) 人財育成および組織の強化と法令遵守

- ①経営組織のガバナンス強化、財務規律の整備を図り地域の課題に貢献できる社会福祉法人としての基盤強化を図る。
- ②年度初めに全体職員会を開き、法人の理念、事業方針等の徹底を図る。
- ③事業所・班単位の会議、日々のミーティングを定例化してP→D→C  
→Aサイクルを意識した業務を行う。
- ④研修の在り方を見直し、職員全員の資質の向上に努める。
- ⑤職員の資格取得に便宜を図り質の向上に努める。
- ⑥適正な人事考課と処遇改善を実施して人材の育成・確保に努める。

#### (4) 財政

- ①福祉の現場には「右手にロマン、左手にソロバン」が求められていることを役職員全員が自覚し、サービスの質の向上を図って利用者数を維持するとともに、利用率を高めることで収入の確保に努める。

- ②コスト意識を徹底し、経費の削減に努める。
- ③当初事業計画・予算に基づき事業を遂行するよう努めるとともに、月次試算表により収支の見込みができるだけ正確に把握、必要に応じて補正を組み、健全な財政運営に努める。
- ④社会福祉充実計画の策定等により財政状況を正確に把握、事業展開に必要な資金の確保に努めるとともに必要に応じて先行投資を行う。

#### ◇実施計画(重点項目)

- ①現場の責任において立案した活動計画を確実にやりきる。
- ②現場職員をメンバーとする業務改善委員会を常設。業務の振り返りと改善に取り組む。
- ③各種補助金に申請し、走行距離が20万キロを超える不具合が多くなってきた8人乗り送迎車の買い換えを図る。
- ④清水基金の助成を受けて特殊浴槽を導入し、重度障がいのある人達の入浴環境を整備する。
- ⑤農業部門の冬場の仕事確保と工賃アップを目的に水耕栽培プラントを導入するため、農山漁村振興交付金事業（農福連携対策）に応募する。
- ⑥2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、商品・仕様の見直しを図る。
- ⑦火・木の移動販売車の活動時間を増やし、巡回エリアを拡充する。
- ⑧生活介護の活動として白鳥市街地を巡回する資源回収、移動販売を始める。
- ⑨町家千代における交流サロン等の運営を地元の人たちと共にを行い、ごちゃまぜで暮らす地域づくりに取り組む。
- ⑩日本財団の補助金を得て八幡町に「団子やカフェ」を開店。就労意欲の高い人たちの働き場所にするとともに、A型事業所として独立できるよう、収益の上がる店舗運営に取り組む。
- ⑪市民病院売店を運営。就労の場を確保するとともに、利益の出る店舗運営により工賃アップを実現する。
- ⑫社会福祉法人会計基準の原則に沿った資金収支計算書にするため、勘定科目の大幅な見直しを行う。
- ⑬会計とくに就労支援会計の収支を月次で正確に把握し現場に反映できるよう、事務部門の態勢を整える。
- ⑭ふなの木学園のB型事業を廃止。生活介護の定員を36人に増員し、重度障害者の受け入れ態勢を整備する。
- ⑮重度身体障害者等の居場所や軽度障害者の働く場をつくるために、大和町大間見区内に多機能型事業所（生活介護・A・B型事業）を建設するための準備を進める。